

川上 良

高等司法研究科・教授

【研究】

2020年施行民法(債権法)改正の改正審議の中で、当初、論点として取り上げられていた「利息超過損害」が中間試案で取り上げられないこととなった経緯を俯瞰し、利息超過損害の歴史的経緯、理論的、実務的問題点について検討研究を行い、商事法務「債権法の未来 改正が見送られた重要論点」(大阪弁護士会民法改正問題特別委員会委員編、2023年)において、発表を行うとともに、契約法における損害をテーマとして取り組んだ。

【教育】

リサーチ&ライティング1及び2並びに民事訴訟法応用3において、事案解析能力及び文章力の向上を目的として、論述能力の涵養を図った。

弁護実務において、実務で必要となるコミュニケーション能力、依頼者の言い分から法的問題を抽出する能力の向上を目的として、実技回を設け、受講者を弁護士役として実際に相談対応を行ってもらい、履修した各科目の法的知識をどのように実践するのかの涵養を図った。

【管理運営】

学習サポート委員会

【社会貢献】

大阪弁護士会司法委員会委員

同法曹養成・法科大学院協力センター委員

小学校及び高等学校での法教育講演(法曹の仕事、裁判傍聴、契約について)